

## 各種規制の一部緩和について

2月5日、コスタリカ政府は、新型コロナウイルスに関する各種規制の一部を緩和する旨を発表しました。

### 1 車両通行規制

#### (1) 平日（適用地域の限定）

2月8日月曜日より、サンホセ市中心部（環状線（国道39号線）内および国道100号線、108号線）のみ、ナンバープレートによる通行規制を継続する。該当地域外は平日に限りナンバープレートによる規制無し。

#### (2) 週末（従来どおり）

ナンバープレート末尾の番号（偶数・奇数）による通行規制実施

#### (3) 通行不可時間帯（従来どおり）

午後10時～午前5時

#### (4) 通行不可となる曜日等

（ア）サンホセ市中心部のみ

月曜日：1、2

火曜日：3、4

水曜日：5、6

木曜日：7、8

金曜日：9、0

（イ）全国

土曜日：1、3、5、7、9（奇数）

日曜日：0、2、4、6、8（偶数）

### 2 イベント収容人数規制の変更

2月15日より、イベント会場の収容人数規制が変更となる。

#### (1) 企業・学術イベント

最大収容人数を150人から300人に緩和

#### (2) その他のイベント

最大収容人数を30人から75人に緩和

### 3 各種記載に関する詳細は以下のホームページをご参照ください。

<http://presidencia.go.cr/alertas>

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および

び発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

**【お問い合わせ先】**

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506)2232-1255 Fax : (506)2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>